

令和8年度長崎県統計グラフコンクール募集要領

1 目的

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、下記のとおり統計グラフを募集します。
このコンクールは、第74回統計グラフ全国コンクールの第1次審査を兼ねて行うものです。

2 主催 長崎県

3 後援 長崎県教育委員会

4 応募資格

- 第1部 小学校1・2年生の手描きの作品
- 第2部 小学校3・4年生の手描きの作品
- 第3部 小学校5・6年生の手描きの作品
- 第4部 中学校の手描きの作品
- 第5部 小中学生のパソコン統計グラフの作品
- 第6部 高校生以上の手描き・パソコン統計グラフ作品

なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。

5 課題

課題は各部とも自由です。ただし小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

6 応募の方法

(1) 応募作品の規格等

ア 規格

各部とも、仕上げ寸法を **72.8cm×51.5cm** (B2判、縦横自由) とします。(用紙は貼り合わせでもB2判であれば可)。

規格外の作品については、審査の対象外とします。

イ 紙質・色彩

各部とも紙質、色彩(単色にても可)は自由としますが、裏面の板張り(パネル仕上げ)表面のセロハンカバーなどは認めません。

ウ 応募点数等

1人の応募作品点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

エ 合作の人数

1作品について、5人以内とします。

(2) 作品提出先、お問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県統計課 利活用支援班

TEL: 095-895-2222

E-mail: shiryou@pref.nagasaki.lg.jp

(3) 締切日

令和8年9月9日(水) 必着

(4) 応募上の注意

ア 応募作品は、自分で創作したもので未発表のものに限ります。

また、生成AI(人工知能)を利用して制作した作品は認めません。

イ ゆるキャラや五輪マークなど、第三者(応募者以外の者をいう。)が作成したイラストや写真等は使用しないでください。(利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部または一部の使用を禁止します。)

また、企業名や商品名も使用しないでください。

ウ 応募作品の裏面に、住所(学校を通じて応募する児童、生徒、学生の作品は、省略可)、氏名、所属の学校名、学年(児童、生徒、学生の場合)を明記してください。

なお、住所、氏名、学校名は、正しい字体で書き(略字は使わない)、必ず「振り仮名」を振ってください。

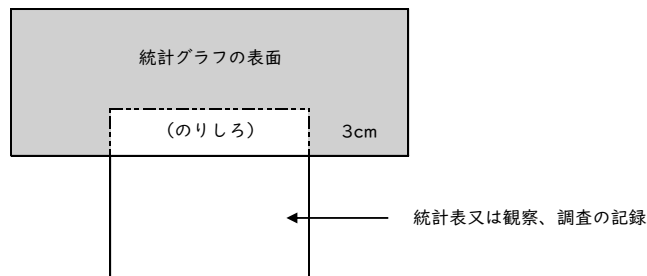
エ 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。

オ 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表(取材資料)を別紙として付けてください。

カ 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表(取材資料)は、B5判又はA4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。

なお、統計表(取材資料)が3枚以上になる場合には、応募する部名、制作者氏名をA4判の封筒に記載した上で、その封筒に入れて提出してください。

(例)



キ 小中学生の作品でグラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部の作品として応募してください。

(5) 指導上の注意(指導者の方に)

児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

- ア 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。
- イ グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。

7 作品の審査

(1) 審査基準

応募作品は次の基準によって審査します。

ア 共通基準

- ① 誤りはないか
目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。
- ② 書き落としはないか
資料の出所、観察・調査の方法
- ③ 的確か
見出し（主題）の表現、配色。

イ 各部別基準

第1部、第2部、第5部（うち小学4年生以下の作品）

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

第3部～第6部

- ① 統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
- ② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

(2) 応募作品の審査

審査は、主催者が委嘱する審査員によって各部ごとに行います。

8 入賞作品の発表

学校を通じて応募した入賞者には通学している学校長宛に、直接応募した入賞者には本人宛に、それぞれ令和8年10月上旬以降に通知します。落選の場合、通知はありません。

9 入賞区分及び賞

- (1) 特選 各部ごとに応募数が30点以下の場合は2点、31点以上50点以下の場合は3点以内、51点以上100点以下の場合は4点以内、101点以上500点以下の場合は6点以内。（賞状及び副賞を贈呈）
- (2) 入選 応募作品数に関わらず各部3点以内。（賞状を贈呈）
- (3) 佳作 応募作品数に関わらず各部5点以内。（賞状を贈呈）

10 表彰

入賞者（特選）については、統計功労者表彰伝達式及び統計グラフコンクール入賞者表彰式（令和8年11月開催予定）において表彰します。

11 その他

(1) 作品の著作権は、主催者側に帰属します。

(2) 入賞作品の展示・取扱い等

ア 長崎県ホームページに令和8年10月下旬頃から掲載する予定です。

イ 10月下旬から12月下旬頃に長崎市役所、長崎県庁、長崎県立図書館において、入賞作品展を開催する予定です。

ウ 入賞作品の発表の際は、制作者の氏名、学校名、学年（児童、生徒、学生の場合）を公表します（以下、「入賞作品制作者の個人情報」という）。

エ 入賞作品及び入賞作品制作者の個人情報は、統計の普及啓発のため、入賞作品集等の印刷物やホームページ等で使用することがあります。

(3) 統計グラフ全国コンクールへの出品

県コンクールの特選受賞作品を、公益財団法人統計情報研究開発センター主催の第74回統計グラフ全国コンクールに出品します。全国コンクール入賞作品の発表は11月上旬以降の予定です。

なお、全国コンクール入賞作品のうち特選・入選の作品の著作権は、公益財団法人統計情報研究開発センターに帰属します。

(4) 応募作品は年度内に返却します。（ただし、全国コンクールで特選・入選を受賞した作品は1年後の返却となります。）

(5) 募集要領は長崎県統計課のホームページにも掲載しています。